



2026 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名	株式会社クラウドディアホールディングス
代 表 者	代表取締役会長兼社長 倉 正治 (コード番号：3607 東証スタンダード)
問 合 せ 先	執行役員経営企画室長 安田 佳悟 TEL 075-315-2345 (代表)

連結子会社の事業廃止に伴う事業整理損（連結決算）の計上、及び 連結子会社への増資に伴う子会社支援損失引当金繰入額（個別決算）の計上 に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である青島瑪莎礼服有限公司（中国・青島市）が運営する青島工場の事業を廃止すること、及び当社が同社に事業廃止に必要な資金を増資することを決議いたしました。これに伴い、当社の2026年8月期の連結決算及び個別決算において特別損失を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 連結子会社の事業廃止に伴う事業整理損（連結決算）の計上について

（1）事業廃止の理由

当社は、婚礼衣裳のメーカーとして、1995年5月より青島工場においてウエディングドレスの海外生産に着手し、同工場は操業以来約30年にわたり、主要生産工場として当社の安定した生産体制の構築と品質の向上を担ってまいりました。

しかしながら、中国の経済発展に伴い人件費をはじめ生産コストの上昇が続いており、同時に青島工場の従業員の高齢化や人員数の減少という課題も発生しております。

一方で、当社は、2008年12月よりベトナム工場の操業を開始しており、今回、青島工場の事業を廃止いたしましても、今後の当社の安定した生産体制と品質の維持に特段の問題はないと判断し、この度、同工場の事業廃止を決定いたしました。

なお、ベトナム工場は、当社の連結子会社であるVIETNAM KURAUDIA CO., LTD.（ベトナム・ホーチミン市）が運営しており、今後、同工場を当社の主要生産工場と位置付け、ウエディングドレス生産の更なる拡大と効率化を図ってまいります。

(2) 事業を廃止する子会社の概要

①	名称	青島瑪莎礼服有限公司		
②	所在地	中華人民共和国山東省青島市城陽区環海經濟技術開發区興海路16号		
③	代表者の役職・氏名	董事長 野崎 浩司		
④	事業内容	ウエディングドレスの製造・販売		
⑤	出資金	2,800,000米ドル（21,724,406中国元）		
⑥	設立年月日	1995年5月		
⑦	大株主及び持株比率	当社 100%		
⑧	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社100%出資の子会社であります。	
		人的関係	当社から役員を派遣しております。	
		取引関係	該当事項はありません。	
		関連当事者への該当状況	当社の連結子会社であります。	
⑨	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（注）			
決算期		2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期
純資産		45百万円	73百万円	61百万円
総資産		209百万円	226百万円	116百万円
1口当たり純資産		－円	－円	－円
売上高		260百万円	313百万円	257百万円
営業利益		△2百万円	8百万円	1百万円
経常利益		△3百万円	22百万円	△5百万円
当期純利益		△3百万円	22百万円	△5百万円
1口当たり当期純利益		－円	－円	－円
1口当たり配当金		－円	－円	－円

(注) 青島瑪莎礼服有限公司の決算日は12月31日であります。当社の連結財務諸表作成にあたっては、6月30日を仮決算日とする財務諸表を使用しております。

従いまして、上記(2)⑨に記載の決算期は仮決算日である6月期の財務諸表を基準として、連結決算上必要な調整を行った数値を記載しております。また、2026年6月期の仮決算は、本日時点で未確定であるため2025年6月期を最近事業年度として記載しております。

(3) 特別損失の計上について

青島工場の事業廃止の決定により、2026年8月期の連結決算において事業整理損として約170百万円を特別損失に計上する見込みであります。

事業整理損の内容は、従業員の労働契約の解除に伴う経済補償金の支払いや、棚卸資産評価損などであります。

(4) 今後の見通し

2026年8月期の連結業績予想につきましては、現在精査中であり、今後開示すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

また、青島瑪莎礼服有限公司においては、今後、所有不動産（借地権や建物等）の処分や清算に向けた検討を開始いたします。

なお、上記（2）⑨に記載の青島瑪莎礼服有限公司の売上高は、全て当社連結グループ会社向けの売上高で外部売上高はなく連結決算において消去されるため、同社の事業を廃止した場合に当社の連結売上高に与える影響はありません。

2. 連結子会社への増資に伴う子会社支援損失引当金繰入額（個別決算）の計上について

(1) 発生の理由

上記1. に記載のとおり、連結子会社である青島瑪莎礼服有限公司における青島工場の事業廃止に伴い、経済補償金等の事業の整理に伴う費用の発生が見込まれることから、当社は当該資金1,050,000米ドル（約7,000,000中国元）を同社に増資することを決議いたしました。

なお、当社の保有する関係会社出資金のうち、青島瑪莎礼服有限公司の出資金については、本日決議した青島工場の事業廃止に伴い実質価額は著しく低下することが見込まれることから、本件増資が完了した場合、減損処理を実施することとなります。

本件増資は2026年9月に完了する予定であるため、2026年8月期の個別決算においては増資金額である1,050,000米ドル（約170百万円）を子会社支援損失引当金繰入額として特別損失に計上する見込みとなりました。

(2) 今後の見通し

上記（1）に記載の子会社支援損失引当金繰入額は、連結決算において消去されるため、2026年8月期の連結業績への影響はございません。

以 上